豊島区軟式野球連盟規約細則

第1章 運営に関する注意事項

第2章 競技に関する注意事項

第3章 規律に関する注意事項

第4章 付則

第1章 運営に関する注意事項

第1条 一般の部

- 1. 主将会議には、監督、主将またはチーム責任者が必ず出席すること。 なお、主将会議に出席しないチームは大会に参加できない。
- 2. 主将会議で説明を受けた事項及び決められた事項は、チーム全員に徹底させること。
- 3. 優勝チーム及び推薦されたチームは、上部大会に出場権利を有する。
- 4. 雨天時の連絡方法について
 - (1) 当日雨天の場合でもグランドが使用可能な場合は、試合を行う。
 - (2) 雨天時の決行、中止の問い合せ「本連盟通達事項」による。
 - (3) 問い合わせは、チーム代表1名(監督、主将またはチーム責任者)とする。

第2章 競技に関する注意事項

第2条 一般チームの部

- 1. 試合は、リーグ方式及びトーナメント方式とし組合せ番号の若い方を1塁側とし 攻守は、球審立会いの下両チーム監督で決定します。
- 2. 試合開始は、原則定刻プレイボールとする。但し、態勢が整っているときは、試合開始予定時刻前でも試合を開始する場合もある。

理由の如何を問わず選手の遅れは認められない。また、試合開始時刻に9名に満たないときは棄権とみなし相手チームに勝利を与える。その際は出来る限りオープン戦を行うこととする。

- 3. 出場チームは試合開始1時間前には球場への集合を心掛け事故防止のため、ランニング・キャッチボール・柔軟体操等を必ず行い、30分前には試合が出来る状態で待機すること。
- 4. 試合は9回戦又は、1時間45分以内を原則とする。(詳細は、本連盟取決め事項による)
- 5. 限られた時間内で可能な限り9回戦をスピーディに行うため内野手間の転送球を禁

止する。最後にボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球すること。

- 6. コールドゲームは、5回10点差、7回以降7点差を適用する。また、日没、降雨の場合は、5回以降の点差で勝敗を決める。(詳細は、本連盟取決め事項による)
- 7. 試合開始後、1時間45分過ぎた場合は新しいイニングに入らない。

なお、1時間30分を経過後同点の場合は次の特別ルールにて試合を決する。 即ち、1死満塁にて前のイニングの継続打順にて攻撃を行う。

タイブレイク以前に一度退いた選手はプレイには参加できない。

(例) 3番打者より攻撃の場合、2番打者―1塁走者・1番打者―2塁勝者・ 9番打者―3塁走者となる。

タイブレイクは、2回行い勝敗が決しない時は抽選によって勝敗を決定します。 (詳細は、本連盟取決め事項による)

- 8. 試合使用球は、(公財) 全日本軟式野球連盟公認球 (M号) とする。
- 9. 金属バット、捕手マスク、捕手用ヘルメット、レガーズ、打者用ヘルメットは、 (公財)全日本軟式野球連盟公認ものを使用すること。 打者用ヘルメットは7個以上装備し着用は打者、次打者、走者、走塁コーチとし、 次打者はウエイティングサークルにて待機のこと。 なお、用具不備の場合は相手方に勝利を与えることもある。
- 10. 攻撃チームは必ずイニング前に迅速に1塁・3塁のランナーコーチを出すこと。
- 11. ファウルボールは原則として、攻撃側で取りに行くこと。
- 12. 審判員のアウト、セーフ及びストライク、ボール等の判定に対してアピール権のあるケースを除き抗議は許されない。
- 13. 審判員及び相手チームに対して汚いヤジ、暴言、威嚇行為を行った場合は直ちに試合を中止し、該当選手を退場させる。また、後日、規律委員会を開催しチームに対して厳しいペナルティを課す場合もある。
- 14. 試合中に怪我をした選手は、直ちに審判員に状況を説明し見舞金所定の手続きを行うこと(各球場にある事故報告書に役員または審判員の現任者を記入してもらう)
- 15. 常に攻守交代をスピーディに行い、スポーツマンらしく正々堂々と楽しく試合を行うこと。

第3章 規律に関する注意事項

第3条 一般チームの部

- 1. 大会は(公財)全日本軟式野球連盟規定、競技者必携、(公財)東京都軟式野球連盟規程、本連盟規定(規約及び細則)が適用される。
- 2. 前項の規則に違反したときは、除名又は大会への出場を停止することが出来る。
- 3. 連盟のアマチュア規程に触れることのないように注意すること。
 - (1) 軟式野球チームとして好ましくないチーム名を用いないこと。
 - (2) ベンチに宣伝効果のある旗、ノボリ等を持ち込むことを認めない。
 - (3) 試合中の暴言、野次はファイトと異なるので厳禁する。応援者の暴言、野次はチームの責任とする。
 - (4) ベンチ内では禁煙、禁飲食のこと。但し、水分補給としてのスポーツドリン

ク、お茶等の飲用は可とする。https://www.msn.com/ja-jp/feed

- (5) ベンチ内での携帯電話の使用を厳禁する。
- 4. チームまたは選手が下記各号に該当するときは規律委員会により相当の処置を行う。但し、個人のせんしゅの違反はチームの責任とする。
 - (1) 不正登録チームの出場
 - ①試合中に発見された場合は、相手方に勝利を与える。
 - ②試合終了後に発見された場合は、次の対戦相手に勝利を与える。
 - ③決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝チームを優勝チームとする。
 - (2) 公認野球規則に対する違反。
 - (3) 大会の秩序を乱し、その進行を妨げる行為。
- 5. 試合放棄は、如何なる理由があっても許されない。
- 6. 試合を無断で棄権した場合は、次大会に出場できないこともある。
- 7. 当日止む無く棄権をする場合は、必ず当該球場へ試合開始時間前に連絡のこと。 また、前々日までに棄権が判明の場合は、本連盟事務局までに連絡のこと。
- 8. ユニホーム等については、次の通りとする。

本連盟が承認したもの以外を使用した者は、試合・コーチいずれにも関与できない。

- (1) 同一チームの選手(監督・コーチを含む)は、同色、同形、同意匠のユニ ホームでなければならない。
- (2) ユニホームの袖の長さは、両袖同一で、左袖には都名(または支部名)を 必ずつけること。左袖には他のものをつけてはならない。
- (3) 背番号は、0番から99番までの数字とし、登録されている選手は全員必ずつけること。
- (4) 監督30番、コーチ28・29番、主将10番とし、選手自己の背番号は、 連盟登録のものと同一であること。
- (5) 胸のチーム名は、日本字、ローマ字どちらでもよい。胸や右袖には、社章・ 商標やクラブのマスコットマーク等をつけてもよい。
- (6) 背番号の規格は、最小限15.2センチ以上、最大限、長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。
- (7) 帽子は、全員同色、同形、同意匠のものを着用すること。
- (8) スパイクは、野球用のものとする。全員が同色でなくても構わない。
- (9) アンダーシャツ、ストッキングは、全員が同色のものでなければならない。
- (10) ユニホームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にローマ字で 姓のみとする。同姓の者がいる場合、名前の頭文字を入れてもよい。
- (11) 投手は、サングラスを使用できない。
- (12) 保護具の商標表示について (詳細は、東連公式野球大会注意事項を参照)
- 9. 各クラスの編成については、次の通りに定める。
 - (1) 本連盟のクラスを上位から、特別級、1部級、2部級、3部級とし新規加盟 会員チームは、原則として3部級に編入する。
 - (2) 昇格、降格は、クラス編成部会にて決定する。
 - (3) クラス編成部会の決定事項は、必ず常任理事会の承認を受けなければならない。
- 10. 職業野球競技者で退団後の連盟復帰については、次による。
 - (1) 円満退団後満1年を経過した者で次の条件を具備した者に限り役員・審判員 選手として復帰申請ができる。

- 提出書類 1. 職業野球退団者連盟復帰申請書
 - 1. 最終所属球団の円満退団証明書
 - 1. 履歴書
 - 1. 所属支部長の推薦書
 - 1. 再び職業野球競技者として復帰しない誓約書
- (2) 復帰申請書を受けた支部長は、資格審査を行い適正と認めた場合、(公財) 全日本軟式野球連盟会長に申請する。
- 11. 職業野球競技者で連盟復帰した選手について
 - (1) A クラス (特別級) への登録は2名以内とし、40才を超えた者は制限外とする。
 - (2) $\mathbf{B} \cdot \mathbf{C}$ クラス (1部・2部級) への登録は1名以内とし、40才を超えた者は制限外とする。
 - (3) 3部級への登録は認めない。
- 12. 規律部が審議に必要と認めた時、当事者は出席の要請に応じなくてはならない。

第4章 付 則

- 第4条 1. この細則は、平成15年4月20日より施行する。
 - 2. この細則を一部改正し、令和4年3月15日より施行する。